

令和4年度 第1回南部町介護保険運営協議会

報告事項 1

第9期介護保険事業計画作成のための各種調査について

日時 令和4年11月10日（木） 午後6時

場所 南部町健康センター 集団指導室

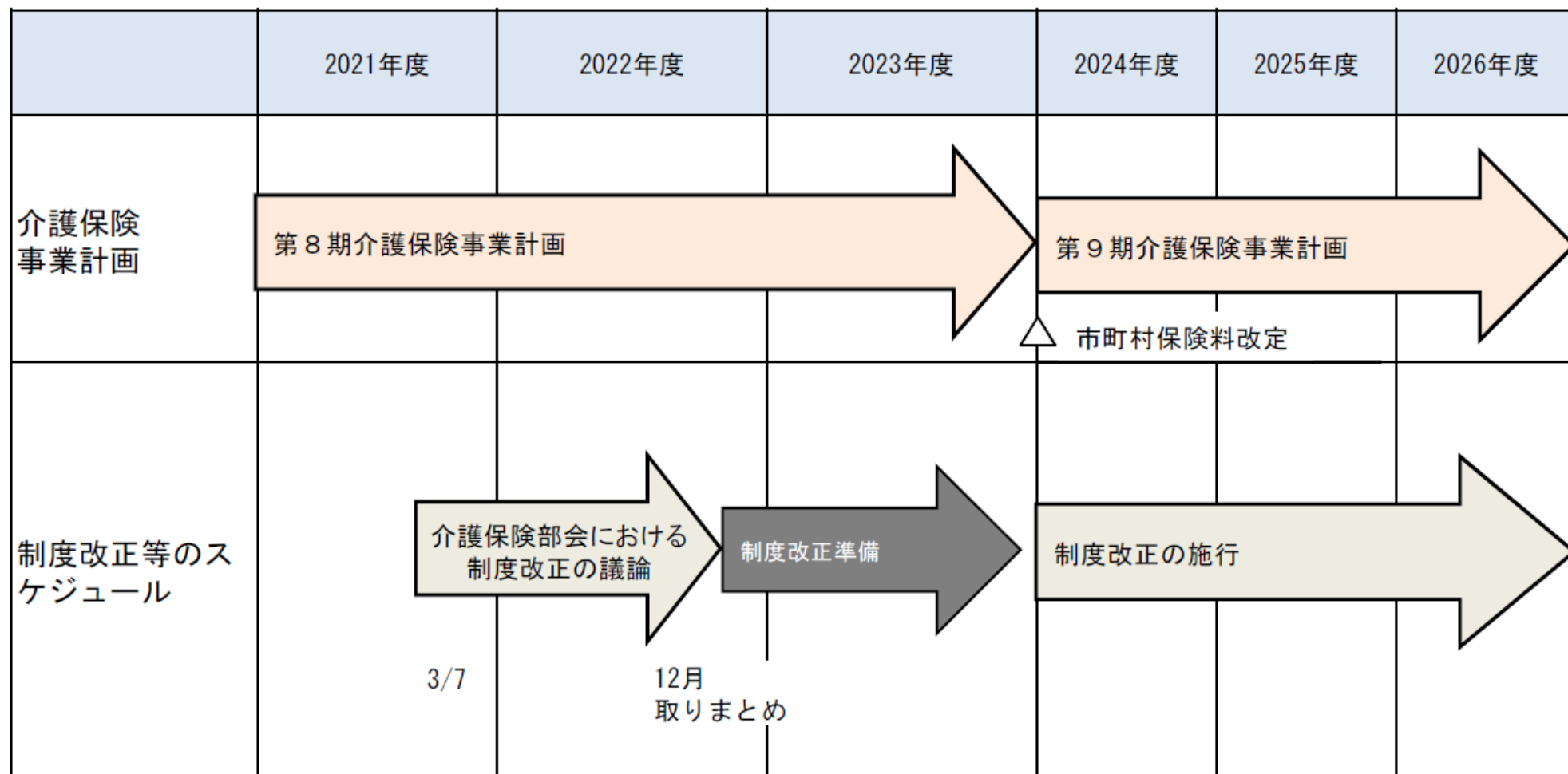
南部町介護保険運営協議会

【参考資料】 国の動きなど

1

出典：第9回介護保険事業計画作成に向けた各種調査等に関する説明会（令和4年8月3日）

【国資料】 介護保険制度の改正サイクル



※介護報酬改定の議論は、「社会保障審議会（介護保険給付費分科会）」で議論

【国資料】介護保険事業（支援）計画について

- 保険給付の円滑な実施のため、3年間を1期とする介護保険事業（支援）計画を策定している。

国の基本指針（法第116条、8期指針：令和3年1月厚生労働省告示第29号）

- 介護保険法第116条第1項に基づき、地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律に規定する総合確保方針に即して、国が介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本指針を定める
※市町村等が介護サービス量を見込むに当たり参酌する標準を示す

市町村介護保険事業計画（法第117条）

- 区域（日常生活圏域）の設定
- 各年度における種類ごとの介護サービス量の見込み（区域毎）
- 各年度における必要定員総数（区域毎）
※認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
- 各年度における地域支援事業の量の見込み
- 介護予防・重度化防止等の取組内容及び目標
- その他の事項

保険料の設定等

- 保険料の設定
- 市町村長は、地域密着型の施設等について、必要定員総数を超える場合に、指定をしないことができる。

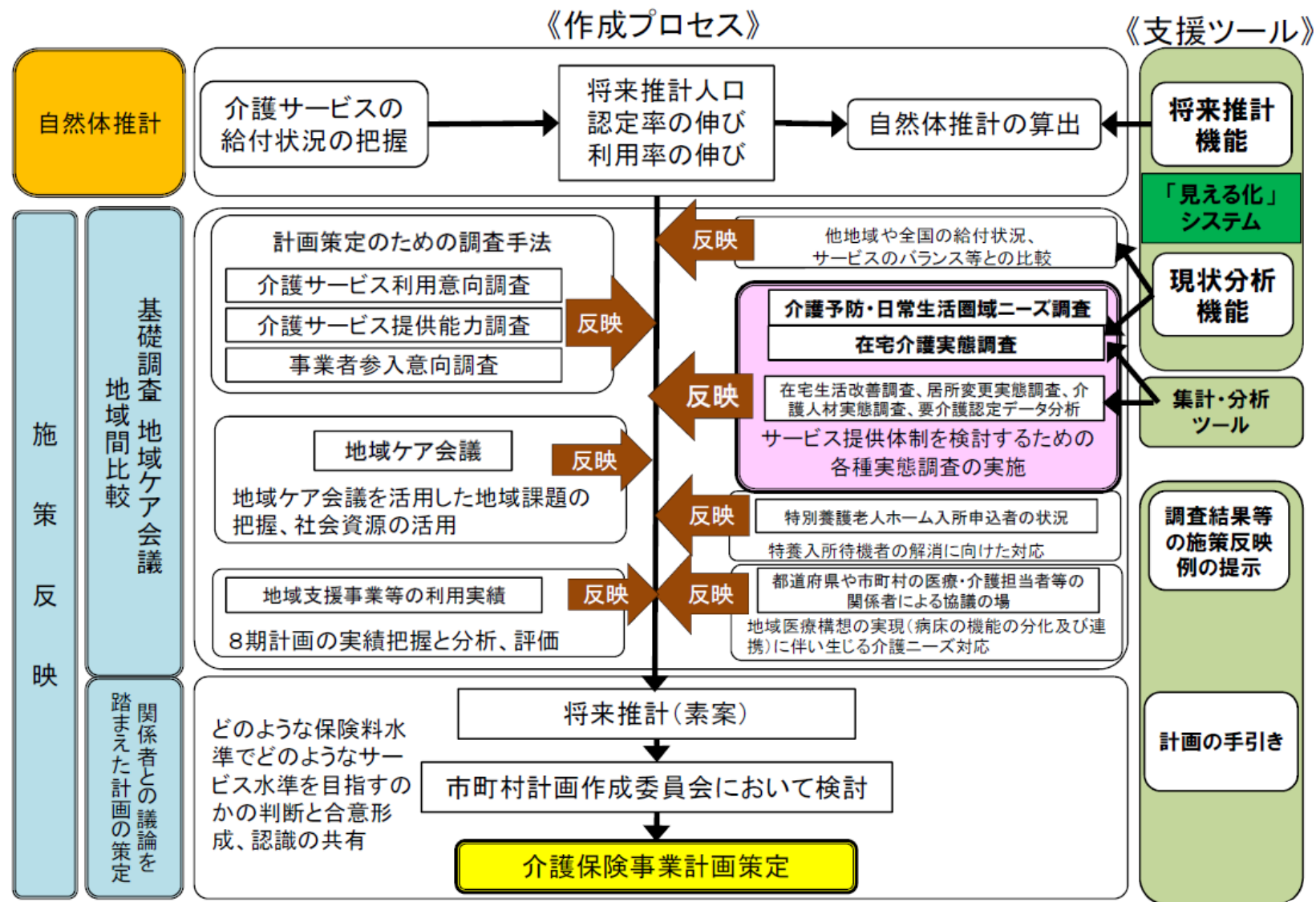
都道府県介護保険事業支援計画（法第118条）

- 区域（老人福祉圏域）の設定
- 市町村の計画を踏まえて、介護サービス量の見込み（区域毎）
- 各年度における必要定員総数（区域毎）
※介護保険施設、介護専用型特定施設入居者生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
※混合型特定施設に係る必要定員総数を設定することもできる（任意）
- 市町村が行う介護予防・重度化防止等の支援内容及び目標
- その他の事項

基盤整備

- 都道府県知事は、介護保険施設等について、必要定員総数を超える場合に、指定等をしないことができる。

【国資料】 第9期介護保険事業計画の作成プロセス



【国資料】第9期介護保険事業計画に向けた調査の実施

介護保険法(第117条第5項)において市町村は、日常生活圏域ごとにおける被保険者の心身の状況、その置かれている環境その他の事情を正確に把握した上で、これらの事情を勘案して、市町村介護保険事業計画を作成するよう努めることとされている。

＜実施いただきたい調査＞

- 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査については、地域の要支援者・総合事業対象者・一般高齢者の地域課題を把握するために重要であり、実施していただきたい。(基本指針参照)
- 在宅介護実態調査については、介護離職を防止する観点から、「高齢者の適切な在宅生活の継続」と「家族等介護者の就労継続」の実現に向けた介護サービスの在り方を検討することを目的として、主に在宅で要介護認定を受けている者を対象とした調査である。計画の作成にあたり関係者と議論する際の材料として有用であり実施していただきたい。(基本指針参照)

＜実施を検討いただきたい調査＞

- その他のサービス提供体制を検討するための各種実態把握調査(在宅生活改善調査、居所変更実態調査、介護人材実態調査)については、調査の実施・分析に必要な体制の確保に留意しつつ、可能であれば実施を検討いただきたい。
在宅生活の継続という観点からのビジョンを設定・検討されている市町村は、本調査が、住み慣れた地域での生活を支えるうえで有効な定期巡回・小多機・看多機等の地域密着型サービスのニーズの把握につながる観点を踏まえて検討いただきたい。

＜留意点＞

- 保険者機能強化推進交付金の令和5年度指標では、計画作成にあたり①介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、②在宅介護実態調査、③その他の調査を実施しているかを、評価する予定であり、調査結果の地域包括ケア「見える化システム」への登録予定も含めて評価することを検討している。

介護保険法(平成9年法律第123号) (抄)

第117条第5項 市町村は、第2項第一号の規定により当該市町村が定める区域ごとにおける被保険者の心身の状況、その置かれている環境その他の事情を正確に把握した上で、これらの事情を勘案して、市町村介護保険事業計画を作成するよう努めるものとする。

8期の基本指針(令和2年1月29日厚生労働省告示第29号) (抄)

第二 - 1 - 2 - (三) 調査の実施

市町村は、被保険者のサービスの利用に関する意向等を把握するとともに、自らが定める区域ごとに被保険者の心身の状況、その置かれている環境その他の事情等、要介護者等の実態に関する調査(以下「各種調査等」という。)の実施に努めるものとする。なお、その際は、特に、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査を活用することが重要である。

また、要介護状態等にある家族を介護するため離職すること(以下「介護離職」という。)を防止する観点から、働きながら介護に取り組む家族等や、今後の仕事と介護の両立に不安や悩みを持つ就業者の実情等の把握に努めるなど調査方法等の工夫を図ることが重要である。

～中略～

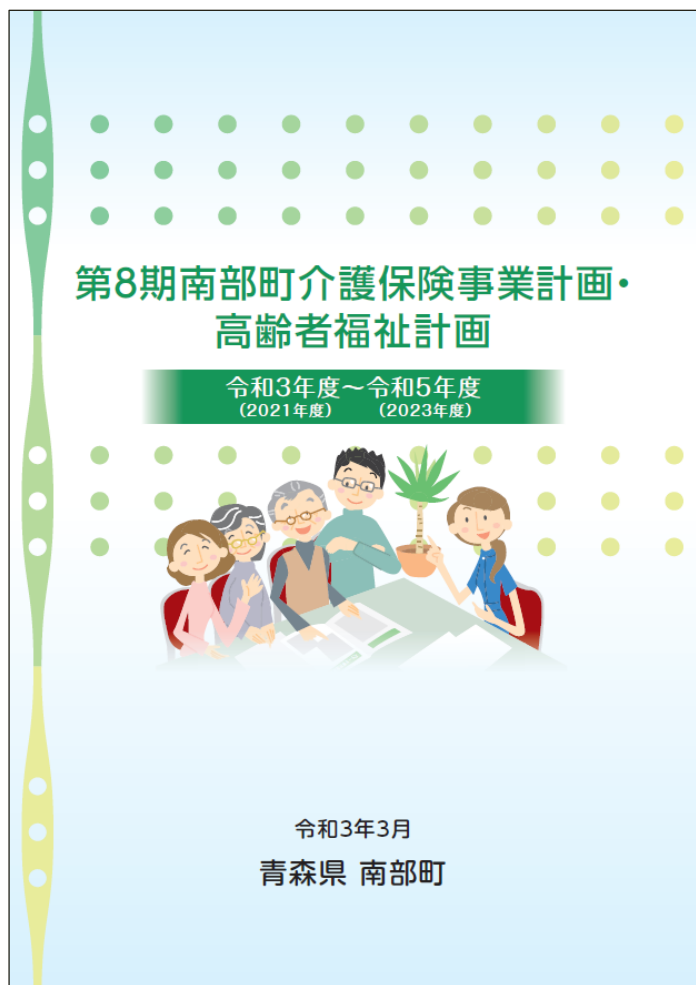
さらに、これらの調査により定量的に把握された心身の状況が低下した被保険者の状況や働きながら介護に取り組む家族の状況等を参考として、生活支援サービスや介護予防事業の充実等の取組、介護離職の防止を含む家族等への支援の観点を踏まえた介護サービスの整備や、介護離職防止の観点から労働担当部局と連携した職場環境の改善に関する普及啓発等の取組を市町村介護保険事業計画に定めるとともに、それらの取組を勘案して要介護者等の人数やサービス量の見込みを定めることが望ましい。

**【南部町】
計画作成に向けた
各種調査**

2

第8期介護保険事業計画（令和3年3月作成）

令和5年度に、現在の第8期介護保険事業計画の見直しを行います。



■ 7つの重点施策

- I 自立支援、介護予防・重度化防止の推進
- II 在宅ケアの充実及び連携体制の整備
- III 介護サービス等の充実・強化
- IV 認知症施策の推進
- V 高齢者が安心して暮らせるまち・住まいの基盤整備
- VI 健康寿命の延伸に向けた健康づくり
- VII 高齢者の社会参加と生きがいづくりの支援

第9期介護保険事業計画作成に向けた調査

介護保険法第117条第5項に基づき、第9期介護保険事業計画の作成のため各種調査を行います。

	調査名	調査方法		調査時期（予定）				
		国指定	町独自	11月	12月	1月	2月	3月
1	介護予防・日常生活圏域二一ズ調査	○						
2	在宅介護実態調査	○						
3	在宅生活改善調査	○						
4	居所変更実態調査	○						
5	介護人材実態調査	○						
6	介護人材の確保・定着に関する調査		○					
7	介護支援専門員調査		○					
8	介護サービス事業等参入意向調査		○					

調査 1

介護予防・日常生活圏域二一ズ調査

調査目的	● 要介護状態になる前の高齢者のリスクや社会参加状況を把握することで、地域診断に活用し、地域の抱える課題を特定する ● 介護予防・日常生活支援総合事業の評価に活用する
調査地域	南部町全域
調査対象者	● 介護予防・日常生活支援総合事業対象者（総合事業対象者） ● 要支援認定者（要支援 1・2） ● 一般高齢者（65歳以上の人）
対象者数	1,500人（無作為に抽出した人と前回の調査に協力した人）
調査方法	郵送法（郵送による配布・回収） ※日本老年学的評価研究（健康長寿社会をめざした予防政策の科学的な基盤づくりを目的とした研究）が行う「健康とくらしの調査」に参加
調査時期	令和 4 年11月中旬～12月上旬（予定）
調査内容	● リスクの発生状況の把握 ● 社会資源等の把握 ● 認知症にかかる相談窓口の認知度 ● 南部町独自項目 ● バージョン項目 地域資源、認知症、看取り、かかりつけ医、災害、通いの場、口腔ケア、食欲、暴力、食事内容、住宅環境、運動、スポーツ観戦、楽観性、笑い など

日本老年学的評価研究（JAGES）とは



代表 近藤 克則

千葉大学予防医学センター
社会予防医学研究部門 教授

健康長寿社会をめざした予防政策の科学的な 基盤づくりを目標とした研究プロジェクト

2019年調査には、全国の25都道府県64市町村と共同し、要介護認定を受けていない高齢者を対象に調査を行い、約25万人のデータを収集。世界一の健康長寿を誇る日本の高齢者の実態を多面的に描き出してWell-being（幸福・健康）な社会づくりに貢献している。

地域包括システムの構築に向けて、全国の自治体と連携して、高齢者を対象に様々な調査を行い、全国の大学・国立研究センターに所属する研究者が多面的な分析を進めている



介護予防・日常生活圏域二ーズ調査と同様の項目を含み、介護保険事業計画の策定に役立てることができる

調査項目

コア項目

身体状況 健康状態	生活習慣 羅患 保健行動 BMI 転倒状況
心理	うつ 幸福度
社会	ソーシャル・ネットワーク ソーシャル・サポート
社会経済的 地位	年間世帯所得 世帯人数 教育 就職（最長職） 年金 生活保護
会・グループ への参加	ボランティア スポーツ 老人クラブ 町内会・自治 会 他
地域環境	（地域に対する）信頼 互酬性 治安 祭り 近所付き合い
外出	外出頻度 交通手段

バージョン項目

A	サブコア①+地域資源、周囲の支援、認知症、救急車利用、AI・コロナ、文字読み行動
B	サブコア②+看取り、かかりつけ医、医療受診、服薬
C	サブコア①+災害、コロナ流行後の生活、通いの場
D	サブコア①+口腔ケア、食欲、タバコ
E	サブコア②+地域と住宅、日常生活、暴力、ジェンダー規範、食事内容
F	サブコア②+住宅環境、生活範囲、転居、シルバーパス
G	サブコア②+運動の実施状況、スポーツ観戦、楽観性、笑い
H	サブコア①+身体の痛み、健康状態、身長の変化、日常生活活動

サブ コア ①	身体状況・健康状態	新型コロナウイルス感染症、目や耳の状態
	介護	頻度・時間
	心理	ヒューマン
サブ コア ②	経済	15歳時の社会経済的地位
	会・グループへの参加	趣味・おけいこ事
	外出	買い物の頻度・手段
	社会	1年間に起こったこと、インターネットの使用、連絡手段と機会
	地域	地域の環境、信頼、人

【国資料】介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の概要

- 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の調査項目は、第8期から変更ない。調査の実施の手引きを参考にして実施いただきたい。
- 調査結果は、地域包括ケア「見える化」システムに登録することにより、経年比較や他地域との地域間比較が可能となることから、データの登録をお願いしたい。

名称			(第7期)介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	(第8・9期)介護予防・日常生活圏域ニーズ調査
目的 (調査票の作成段階での想定)			- 要介護状態になる前の高齢者のリスクや社会参加状況を把握することで、<u>地域診断</u>に活用し、地域の抱える課題を特定すること - 新しい介護予防・日常生活支援総合事業の<u>管理・運営</u>に活用すること - 介護保険事業計画における新総合事業部分の策定に活用すること 地域診断 見える化システム	- 要介護状態になる前の高齢者のリスクや社会参加状況を把握することで、<u>地域診断</u>に活用し、地域の抱える課題を特定すること - 介護予防・日常生活支援総合事業の<u>評価</u>に活用すること 地域診断 見える化システム
調査対象			要介護1～5以外の高齢者	
調査項目数			必須項目33問(見える化への登録、地域診断の活用を想定) オプション項目30問	必須項目35問 オプション項目29問
設 問 の 内 容	「リスクの発生状況」の把握	基本チェックリストで設定したものの「虚弱」高齢者を把握する項目	- 運動器の機能低下 - 低栄養の傾向 - 口腔機能の低下 - 閉じこもり傾向 - 認知機能の低下	
		その他	IADL／転倒リスク	
	「社会資源」等の把握		- ボランティア等への参加頻度 - 地域づくりへの参加意向	- たすけあいの状況 - 主観的幸福感 等
	その他			・認知症にかかる相談窓口の認知度
標準的な実施方法			「実施の手引き」の提示	「実施の手引き」「活用の手引き」の提示
見える化システムへの登録			あり(標準的な実施方法により得られた必須項目への回答)	あり(標準的な実施方法により得られた必須項目、オプション項目への回答)

2019ニーズ調査からわかった地域の特徴・強みと課題

強み

- 口腔機能低下者割合が少ない
- BMIが18.5未満の者の割合が少ない
- 低栄養者割合が少ない
- 健診（1年以内）未受診割合が少ない

継続

保健分野と介護予防の
一体的な実施

課題

- 幸福感がある者、閉じこもり者の割合が多い
- スポーツの会、趣味の会、ボランティア、学習・教養サークル、特技や経験を他者に伝える活動の参加者割合が少ない
- ソーシャル・キャピタル得点（社会参加、助け合い）」が少ない

取組

住民主体の「通いの
場」の創出、ボラン
ティア活動の推進

JAGES2019年調査 分析結果

第1回2020年保険者共同研究会

— 健康とくらしの調査報告 —

2020年6月22日

通いの場参加者割合（月1回以上）の市町村差は約4.8倍

JAGES2019 コア

【問6】参加している会やグループ、仕事についておかがいします。

1) あなたは下記のような会・グループにどのくらいの頻度で参加していますか。

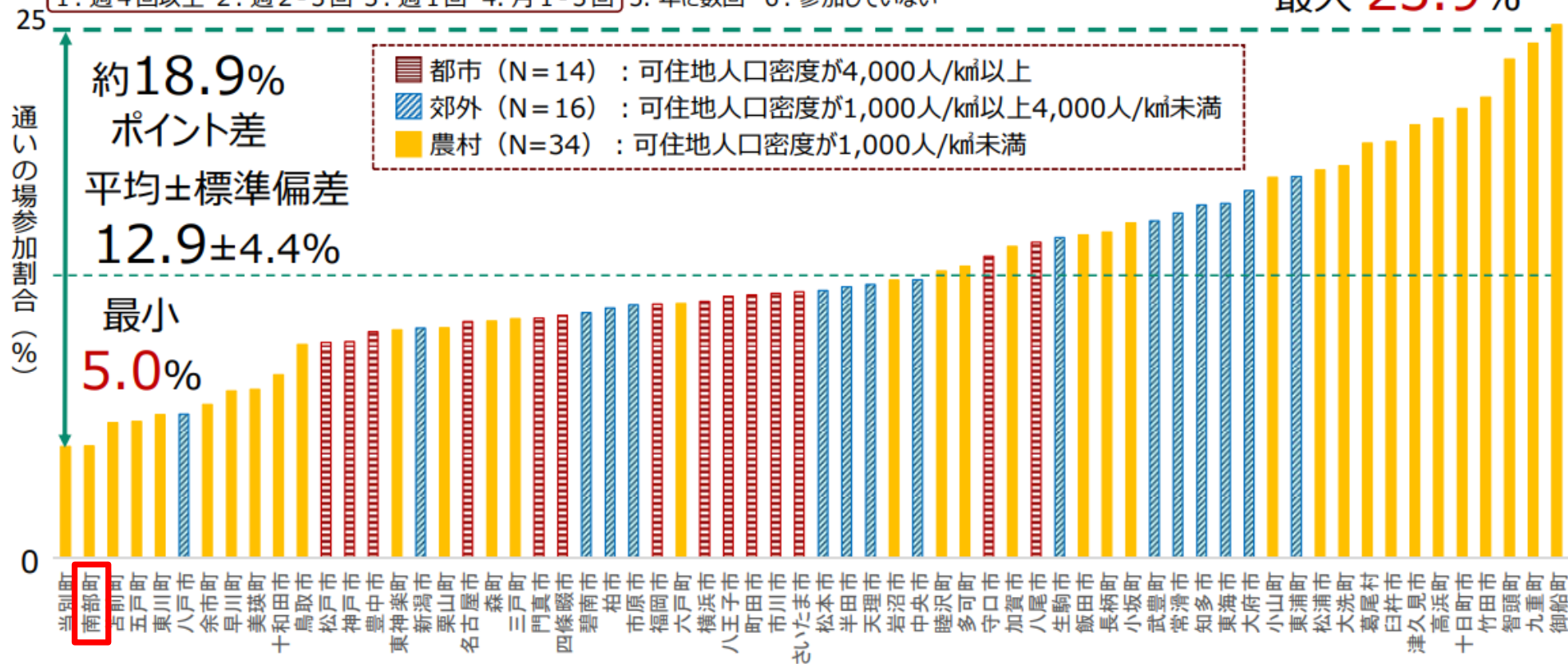
(7) 健康体操やサロンなどの介護予防のための通いの場 月1回以上

1. 週4回以上 2. 週2-3回 3. 週1回 4. 月1-3回 5. 年に数回 6. 参加していない

年齢調整（直接法）
2015年基準人口

N = 64

最大 23.9%



通いの場参加者割合（年数回以上）の市町村差は約3.8倍

JAGES2019 コア

【問6】参加している会やグループ、仕事についておかがいします。

1) あなたは下記のような会・グループにどのくらいの頻度で参加していますか。

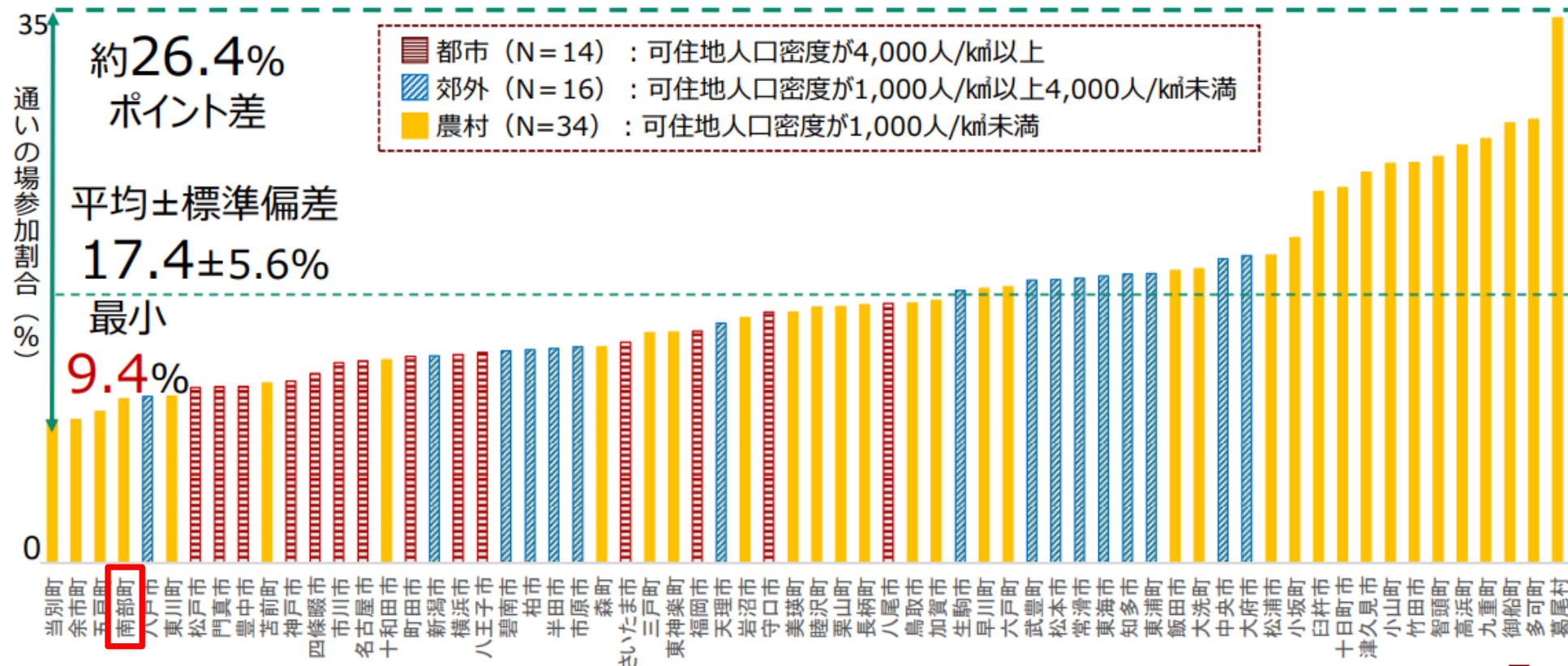
(7) 健康体操やサロンなどの介護予防のための通いの場 月1回以上

1. 週4回以上 2. 週2-3回 3. 週1回 4. 月1-3回 5. 年に数回 6. 参加していない

年齢調整（直接法）
2015年基準人口

N = 64

最大 35.8%

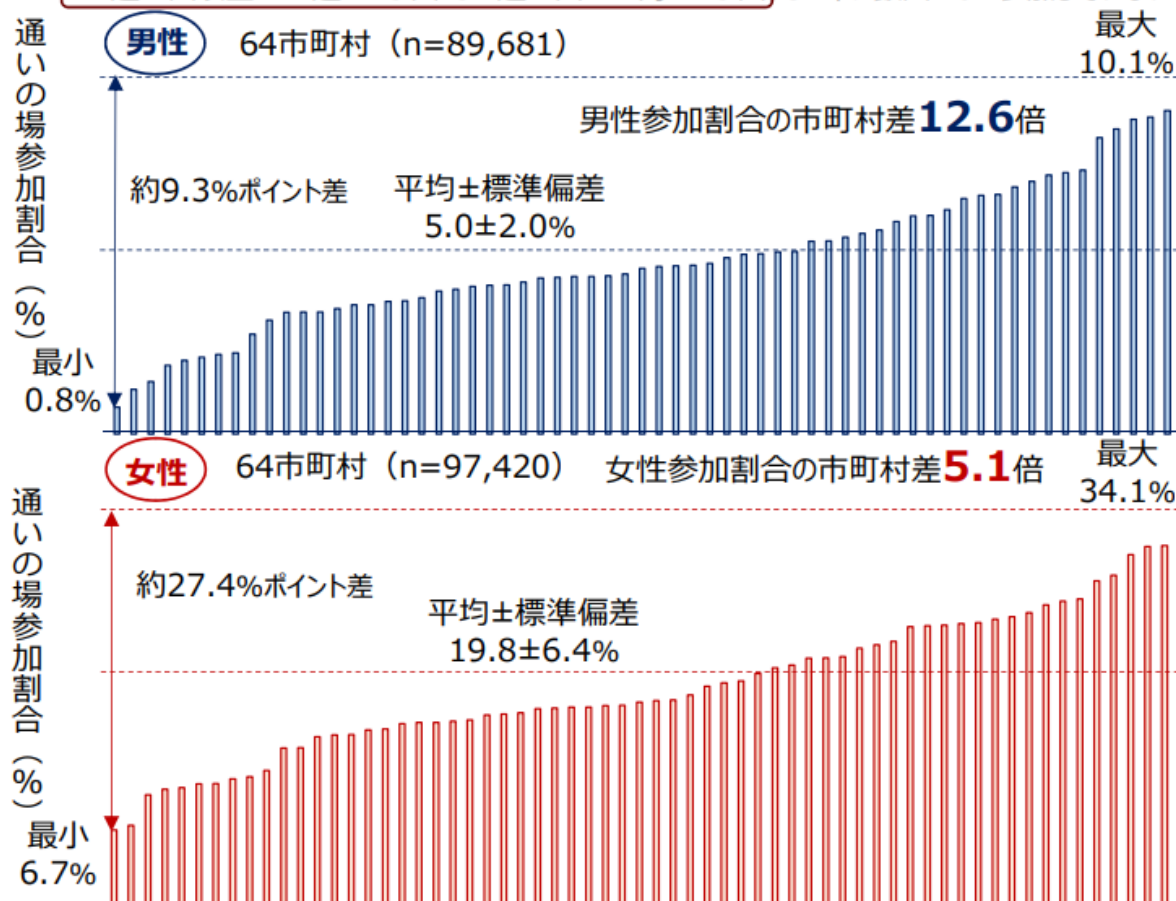


通いの場の参加者割合の市町村差は女性より男性で大きい

JAGES2019 コア【問6】参加している会やグループ、仕事についておうかがいします。

1) あなたは下記のような会・グループにどのくらいの頻度で参加していますか。(7) 健康体操やサロンなどの介護予防のための通いの場

1. 週4回以上 2. 週2-3回 3. 週1回 4. 月1-3回 5. 年に数回 6. 参加していない 参加あり(月1回以上)



●上位5市町村 (男女別)

<男性>		<女性>	
1位:	御船町 10.1%	1位:	御船町 34.1%
2位:	竹田市 9.2%	2位:	十日町市 32.6%
3位:	智頭町 9.1%	3位:	智頭町 32.5%
4位:	葛尾村 9.0%	4位:	高浜町 31.8%
5位:	東浦町 8.7%	5位:	九重町 29.9%

●下位5市町村 (男女別)

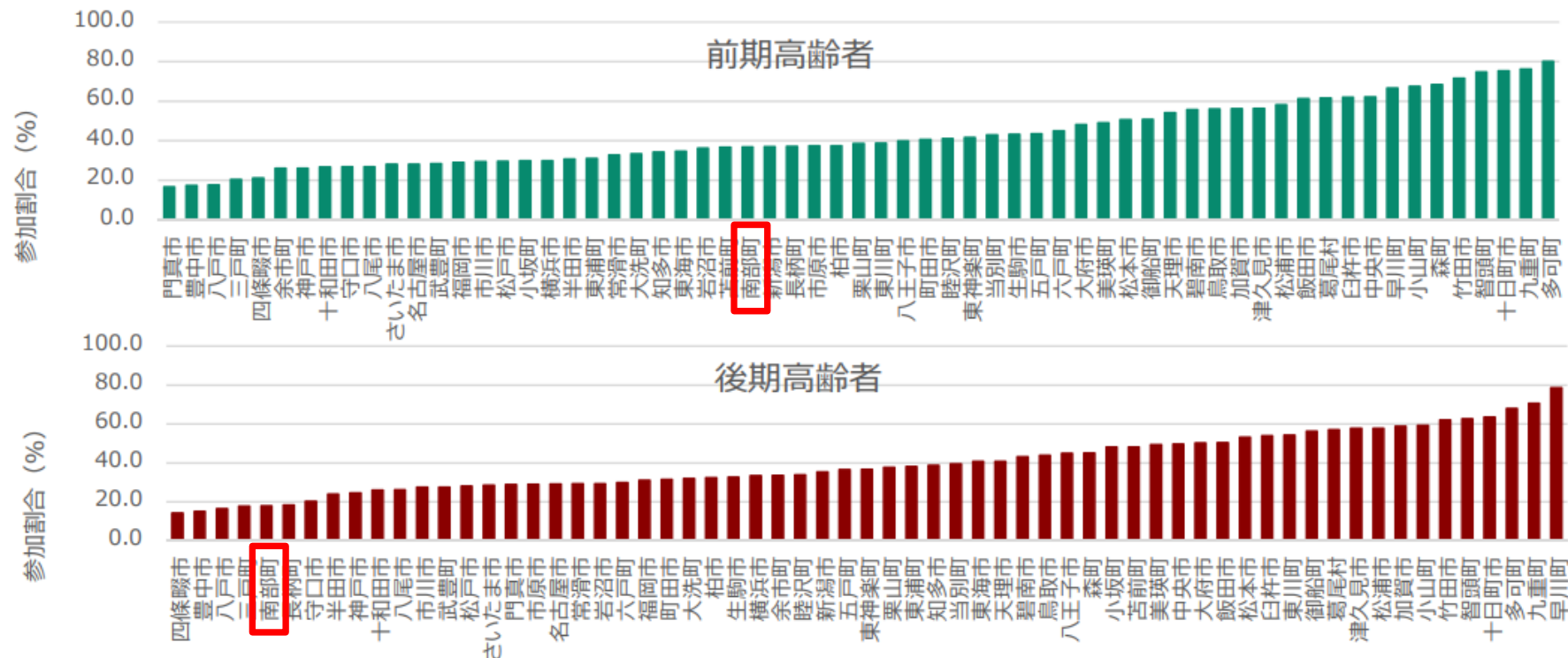
<男性>		<女性>	
1位:	五戸町 0.8%	1位:	南部町 6.7%
2位:	余市町 1.3%	2位:	当別町 7.2%
3位:	苫前町 1.5%	3位:	苫前町 9.9%
4位:	十和田市 2.0%	4位:	早川町 10.5%
4位:	八戸市 2.1%	5位:	東川町 10.6%

●市町村差は

男性**12.6倍**, 女性**5.1倍**と男性の方が大きい

祭り参加者割合は市町村差が大きい

祭り項目 バージョンC 「問18 あなたの地域の祭礼(祭り)についておうかがいします。祭礼に参加していますか。」の問いに対して「運営者+一般参加者」と回答した者を市町村別参加者割合とした。



調査目的	これまでの「地域包括ケアシステムの構築」という観点に加え、「介護離職をなくしていくためにはどのようなサービスが必要か」といった観点を盛り込むため、「高齢者等の適切な在宅生活の継続」と「家族等介護者の就労継続」の実現に向けた介護サービスのあり方を検討する。
調査地域	南部町全域
調査対象者	主に在宅で要介護認定を受けている人
対象者数	300人
調査方法	郵送法（郵送による配布・回収） ※ 日本老年学的評価研究 （健康長寿社会をめざした予防政策の科学的な基盤づくりを目的とした研究）が行う「 在宅ケアとくらしの調査 」に参加
調査時期	令和5年1月上旬～2月上旬（予定）
調査内容	● A票（本人向け） 世帯類型、性別、年齢、要介護度、施設への入所・入居の検討状況、現在抱えている傷病、現在のサービス利用状況、介護保険以外の支援・サービス利用状況、在宅生活の継続に必要と感じている支援・サービス、家族等による介護の頻度 ● B表（主な介護者向け） 介護者、性別、介護者の就労状況、不安を感じること

【国資料】 第9期に向けた在宅介護実態調査の概要

- 在宅介護実態調査の調査項目は、第8期から変更ない。調査の実施の手引き等を参考にして実施いただきたい。
- 調査結果は、地域包括ケア「見える化」システムに登録することにより、経年比較や他地域との地域間比較が可能となることから、データの登録をお願いしたい。

＜在宅介護実態調査の概要＞

事項	内容
目的	第7から期介護保険事業計画の策定において、これまでの「地域包括ケアシステムの構築」という観点に加え、「介護離職をなくしていくためにはどのようなサービスが必要か」といった観点を盛り込むため、「 <u>高齢者等の適切な在宅生活の継続</u> 」と「 <u>家族等介護者の就労継続</u> 」の実現に向けた介護サービスの在り方を検討することを目的とする
対象者	主に在宅で要支援・要介護認定を受けている方
調査手法	認定調査員による聞き取り調査、郵送調査（接続方式・非接続方式）からメリット・デメリットを踏まえ選択
調査項目	必須＋オプション A票：ご本人むけ 問1～14 B票：主な介護者むけ 問1～5 ※自治体が調査項目を減らす場合であっても必要不可欠な5項目を抽出（注）。
支援ツール	・在宅介護実態調査 実施のための手引き ・在宅介護実態調査 活用のための手引き ・在宅介護実態調査の自動集計ツール_認定ソフト2021対応版 ※令和5年1月頃提供予定

（注）認定調査員の負担を軽減するため、仮に自治体において調査項目を減らす場合であっても、次の5項目は、介護する家族の負担感を把握するために必要不可欠であるため、調査項目として設定することが望ましいとしている。

A票 問1 世帯類型

B票 問1 介護者の勤務形態

A票 問2 介護者の介護の頻度

B票 問4 介護者の就労継続の見込み

A票 問10 施設等検討の状況

調査3

在宅生活改善調査

調査目的	現在、自宅等にお住まいの人で、「現在のサービス利用では、生活の維持が難しくなっている利用者」の実態を把握し、地域に不足する介護サービス等を検討する。
調査地域	南部町全域
調査対象者	居宅介護支援事業所、看護小規模多機能型居宅介護、小規模多機能型居宅介護事業所に勤務する介護支援専門員
対象者数	21人（予定）
調査方法	郵送法（郵送による配布・回収）
調査時期	令和5年1月上旬～2月上旬（予定）
調査内容	●事業所票 過去1年間に「自宅等から居所を変更した利用者数、居所を変更した利用者の居所」 ●利用者票 利用者の世帯類型、現在の居所・介護度、現在のサービス利用では、生活の維持が難しくなっている理由

調査 4

居所変更実態調査

調査目的	● 過去 1 年間の新規入居・退居の流れや、退去の理由などを把握する。 ● 調査結果に基づいた関係者間での議論を通じて、施設・居住系サービスでの生活の継続性を高めるために必要な機能や、外部サービス資源との連携等を検討する。
調査地域	南部町全域
調査対象者	介護老人福祉施設、介護老人福祉施設、認知症対応型共同生活介護、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅
対象者数	22事業所
調査方法	郵送法（郵送による配布・回収）
調査時期	令和 5 年 1 月上旬～ 2 月上旬（予定）
調査内容	施設のサービス種別・概要、入所・入居者の人数、医療措置の受入可否、過去 1 年間の新規の入所・入居者の人数、入所・入居する前の居所別人数、過去 1 年間の施設を退所・退居した人数、行き先、退所・退居理由

調査5

介護人材実態調査

調査目的	● 介護人材の実態を個票で把握することにより、性別・年齢別、資格の有無別などの詳細な実態を把握し、介護人材の確保に向けて必要な取組み等を検討する。 ● 調査結果に基づいた関係者間での議論を通じて、地域の介護人材の確保・サービス提供方法の改善などにつなげていく。
調査地域	南部町全域
調査対象者	介護老人福祉施設、介護老人保健施設、単独型短期入所生活介護、認知症対応型共同生活介護、住宅型有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、通所介護（地域密着型含む）、通所リハビリテーション、認知症対応型通所介護、訪問介護、看護小規模多機能型居宅介護、小規模多機能型居宅介護事業所
対象者数	47事業所
調査方法	郵送法（郵送による配布・回収）
調査時期	令和5年2月中旬～3月中旬（予定）
調査内容	施設のサービス種別・介護職員の総数・性別・年齢構成、資格保有状況、過去1年間の介護職員の採用者数と離職者数、訪問介護サービスにおけるサービス提供の実態

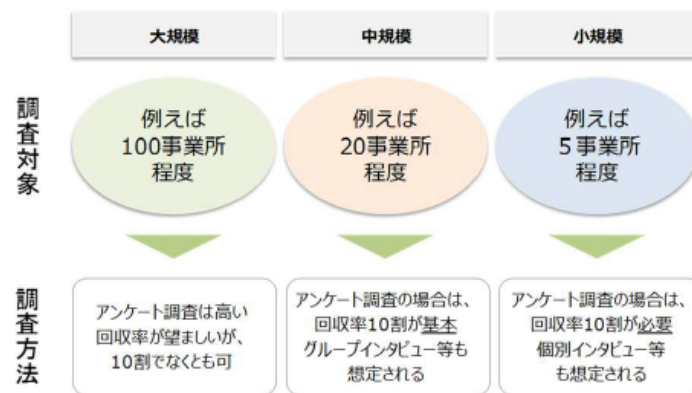
【国資料】在宅生活改善調査・居所変更調査・介護人材実態調査

- 第8期では、新たに「施策反映のための手引き」を提示し、ニーズ調査や在宅介護実態調査を補完するものとして、新たに3つの調査(在宅生活改善調査、居所変更実態調査、介護人材実態調査)と要介護認定データを用いた地域分析ツールを提供している。
- 3つの調査は、「地域が目指すビジョン」に向けたサービス提供体制のあり方を検討するために、地域の実態把握を事業所に対するアンケートにより行うツールとして、例示しているもの。
- 各保険者が地域の実情に応じて必要な調査・設問等を選択して実施することが可能であり、第9期において調査内容は変更しない。
- 調査結果の施策への活用方法について、実際の活用状況を把握した上で、具体的に提示していく予定。

	調査・ツールの名称	調査・分析対象	主な目的
アンケート調査等	在宅生活改善調査	居宅介護支援事業所、小多機、看多機 (ケアマネジャー)	「(自宅等にお住まいの方)現在のサービス利用では、生活の維持が難しくなっている利用者」の実態を把握し、地域に不足する介護サービス等を検討
	居所変更実態調査	介護施設等 (サ高住・住宅型有料含む)	過去1年間の新規入居・退去の流れや、退去の理由などを把握することで、住み慣れた住まい等で暮らし続けるために必要な機能等を検討
	介護人材実態調査	介護事業所、介護施設等 (サ高住・住宅型有料含む)	介護人材の実態を個票で把握することにより、性別・年齢別・資格の有無別などの詳細な実態を把握し、介護人材の確保に向けて必要な取組等を検討
分析ツール	要介護認定データを用いた地域分析ツール	要介護認定データ	要介護認定データを活用し、地域ごとの要介護者の状態像等の比較を行うことができる、集計分析ツール(ExcelのVBAによる自動集計)

各保険者のビジョンや検討事項に合わせて、必要に応じて選択して実施することを想定

必要な情報を集める手段は、アンケート調査に限定されない。地域特性に応じて柔軟に選択



出典: 介護保険事業計画における施策反映のための手引き

<https://www.mhlw.go.jp/content/12301000/000532251.pdf>

調査 6

介護人材の確保・定着に関する調査

調査目的	● 介護事業所の人材の確保や定着に関する状況を把握し、今後の介護保険事業及び介護人材確保育成支援事業に必要な取組み等を検討する。 ● 調査結果に基づいた関係者間での議論を通じて、地域の介護人材の確保・サービス提供方法の改善などにつなげていく。
調査地域	南部町全域
調査対象者	介護老人福祉施設、介護老人保健施設、単独型短期入所生活介護、認知症対応型共同生活介護、住宅型有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、通所介護（地域密着型含む）、通所リハビリテーション、認知症対応型通所介護、訪問介護、訪問看護、看護小規模多機能型居宅介護、小規模多機能型居宅介護事業所、福祉用具（販売・貸与）、居宅介護支援事業所
対象者数	58事業所
調査方法	郵送法（郵送による配布・回収）
調査時期	令和5年2月中旬～3月中旬（予定）
調査内容	①業種・開設時期 ②雇用状況 ③人材確保 ④研修・人材育成 ⑤外国人介護人材 ⑥新型コロナウイルスの影響 など

調査目的	ケアマネジメントを担当している介護支援専門員が日頃感じている課題や問題点などについて調査し、高齢者福祉施策の充実や介護サービス事業の充実に必要な取組み等を検討する。
調査地域	南部町全域
調査対象者	居宅介護支援事業所、看護小規模多機能型居宅介護、小規模多機能型居宅介護事業所に勤務する介護支援専門員
対象者数	21人（予定）
調査方法	郵送法（郵送による配布・回収）
調査時期	令和5年3月上旬～3月下旬（予定）
調査内容	①勤務形態 ②経験年数 ③資格保有状況 ④ケアマネジャー業務・研修等 ⑤ケアプラン ⑥医療・介護との連携 ⑦認知症への支援 ⑧高齢者の虐待 ⑨高齢者施策 など

調査 8

介護サービス事業等参入意向調査

調査目的	第 9 期介護保険事業計画期間中の介護サービス事業等の新規事業や既存事業の規模拡大、縮小等を把握し、計画期間中の介護サービス見込量を把握する。
調査地域	南部町全域
調査対象者	南部町内で介護サービス事業及び高齢者福祉施設等を運営する法人
対象者数	23法人
調査方法	郵送法（郵送による配布・回収）
調査時期	令和 5 年 3 月上旬～ 3 月下旬（予定）
調査内容	①新規事業の有無 ②既存事業の規模拡大・縮小の有無 ③人材確保 ④外国人介護人材 ⑤新型コロナウイルスの影響 など